



令和8年熊本地震に対する見舞金を 被災自治体に贈呈します

令和8年熊本地震により被災した自治体のうち、熊本県と熊本市に見舞金を贈呈します。

1 日 時

熊本県 令和8年10月8日(木) 10時～

熊本市 令和8年10月8日(木) 10時30分～

2 場 所

熊本県東京事務所(東京都千代田区平河町2丁目6-3 都道府県会館10階)

熊本市東京事務所(東京都千代田区平河町2丁目4-1 日本都市センター会館9階)

3 内 容

令和8年熊本地震により甚大な被害が発生した熊本県及び熊本市に対し、見舞金を贈呈します。当日は岡山市東京事務所長が両自治体の東京事務所にて、目録を贈呈します。

見舞金額

自治体名	金額
熊本県	100万円
熊本市	100万円

【問い合わせ先】

岡山市 総務法制企画課 藤本・小林 直通086-803-1081 内線 4450・4451